

こども計画の進捗状況等について

令和8年1月27日

施策1 | 子ども・若者が権利の主体として活躍するための仕組みづくり

■子ども・若者の意見表明の確保 【新規】 参考資料 P.9

- ・子ども・若者から意見を聴く機会を確保するため、オンライン子ども意見箱を設置。小・中学校を通してチラシ配付や子どもが参加するイベント等で周知を図った。意見箱に寄せられた声に対し、高梁市の考え方をホームページ上に掲載した。

* 子どもからの声：2人（3件） 令和8年1月現在

- ・市内全学童保育で子ども会議を開催し、学童内のルールやイベント等について話し合い、子どもの意見を反映する取組を実施した。
- ・高梁高校の探求プロジェクト「方谷ゼミ」の代表班が高梁市議会に対して、地域課題を提言する場を初めて設けた。取り組みの発表と市議との意見交換を行った。

* 「障がい者がすごしやすい環境にするにはどうすればいいのか」

* 「融合する学校のカタチ～大規模校のメリットを小規模校に取り入れるには～」

* 「健康ポイントでお小遣いを稼ごう」



■地域子育て創生事業 【継続】 参考資料 P.10

- ・子どもたちの可能性や夢を広げるため、体験や見学などの機会を提供することを目的に、親子ふれあい交流フェスタ、たかはし広がる子どもの夢事業を実施した。とりわけ、親子ふれあい交流フェスタでは、市内高校生が参画できる機会を提供することができた。

* 親子交流フェスタ参加者数：255人

* 参加高校：高梁高校、高梁城南高校、松山高校、方谷学舎高校



施策2 | 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援

■スクラム作戦の実施 【継続】

- ・支援を要する子どもの成長について、保護者を含めた保健師、保育士、学校、療育機関、行政機関がスクラムを組んで、連携し、困りごとが一つでも少ない就学につなぐ本市独自の支援体制を進めている。

■虐待防止とヤングケアラーへの支援 【継続】

- ・令和6年4月から子ども家庭センターを開設し、虐待通告や困難を抱える子どもがおられる世帯に専門職や相談員が対応している。地域の様々な関係機関（児童相談所、保健所、居育、医療機関など）と支援体制を構築し、子ども達が安心して生活できるよう子どもの願いや希望を反映したサポートプランを作成し、支援に生かした。
- ・ヤングケアラーについては、各機関からの情報提供等を基に実態を把握し、関係機関でケース会議を開催するなどし、継続した支援につないだ。
- ・11月の虐待防止月間には、市内商業施設等入口付近において、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、主任児童委員とともにチラシ・啓発グッズを活用して街頭啓発活動を行った。また、園・小中学校を通して、新しく作成したチラシや、子どもなんでも相談窓口（高梁市子ども家庭センター）のカードを配付した。



■里親制度

- ・さまざまな事情により、こどもが家庭で生活できない間、こどもを家庭に迎え入れ温かい愛情と正しい理解をもって養育する制度。
- ・岡山県の研修を受講した家庭が市に申込申請を行う。
 - *養育里親利用実績 : 1件（4歳児） 令和8年1月現在
 - *一時里親（研修実習なし）登録者：3件
 - *養育里親（研修実習あり）登録者：4件

施策3 | こどもの切れ目のない保健・医療の提供

○小児科、産婦人科のオンライン健康医療相談実証事業 【試行】

- ・妊産婦及び未就学児の保護者を対象として、夜間や休日、小児・産婦人科医療機関の休診日などに、24時間体制で電話やメッセージチャット、動画通話を用いたオンラインで医師や助産師へ直接相談ができる体制（オンライン健康医療相談）の実証事業を令和7年8月1日から令和8年3月31日まで実施し、日々の育児相談を気軽に相談できる体制を試行している。
- ・利用者アンケートによると、多くの方から「何かあったときに相談できる安心感を得られるのでありがたい」との回答が寄せられた。
- ・乳児健診時には、小児科医より発熱時の対応や上手な医療のかかり方等の講話を実施し、緊急時等の対応について不安を和らげる取組を行っている。

目標1 未来を担うこどもたちを切れ目なく支援

指標		単位	策定時 R5年度	R6年度	R7年度 10月末	目標値 R11年度	
「すべての子どもは同じように1人の人間であり人権を持っている」に「とてもそう思う」保護者の割合		%	82.7	-	-	100.0	
虐待等についての啓発事業回数 ※民生委員会出席・学校訪問・広報活動		回	49	58	55	60	
ヤングケアラーという言葉の認知度について「聞いたことはない」中学2年生の割合		%	36.1	-	-	20.0	
乳幼児健診受診率	4か月児:	%	100.0	<u>100.0</u>	95.9	100.0	
	1歳6か月児	%	97.8	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	100.0	
	3歳6か月児	%	94.2	98.4	95.2	100.0	
こどものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	医師	3.4か月	%	81.5	88.9	83.6	90.0
		3歳児	%	99.0	97.6	100.0	100.0
	歯科医師	3歳児	%	58.0	64.5	53.3	70.0

施策4 | こどもの成長と遊びの充実

■こども誰でも通園制度事業【拡充】

- ・未就園児を定期的に預かることで、家族以外の人との関わりの機会を通じ、子どもたちの成長を促すだけでなく、保護者に対する継続的な支援を行う。

*利用者：8人（令和8年1月1日現在）

施策5 | 生きる力を養う教育

■思春期ふれあい教室【継続】

- ・中学3年生年代を対象に妊娠・出産に関する知識の習得や乳幼児とのふれあいなどを通して、思春期のこどもが将来にわたり生命の尊さの理解や将来親になるイメージ等を学ぶなど、結婚や子育てに対するライフデザインが描ける機会を提供している。

*実施数：市内全中学・義務教育学校（6校）

施策6 | こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境

■子ども食堂の普及【継続】

- ・食事の提供、学習支援、地域との交流及び地域のこどもの居場所づくりを推進するため、子ども食堂の運営費の一部を補助している。

*地域でのこどもの居場所づくり啓発活動

(R6) 全地区民生委員会で子ども食堂を紹介。

(R7) 川崎医療福祉大学直島先生を講師に民生委員・主任児童委員を対象に研修会を開催（参加者40人）

民生委員・児童委員嘱状伝達式にて「地域における子供の居場所づくり」について保健師講話（参加者104人）

*補助金活用団体：1団体 発達支援ネットワークつむぎ

（みんなの食堂たまりば高梁：ポルカ2階 交流コーナー）



■学童保育

- ・令和7年1月から市直営の学童保育について、民間事業者へ業務の一部を委託している。就労されている保護者ニーズに対応するため、夏休み期間の開所時間繰り上げや、お弁当注文の日を設けるなどの取り組みが実施できた。
- ・令和2年度から実施している学童保育支援員の資質向上のための研修会は、委託先の民間事業者が市内全ての学童保育を対象に実施し、今後の保育に活かせる充実した研修会となった。
- ・小学校再編に伴い、令和8年度から巨瀬学童保育が廃止となる予定。

施策7 | 若者の多様な未来を保障するための取組

■結婚推進事業【継続】

参考資料 P.11

- ・新婚世帯への支援として「結婚新生活応援事業」を継続するとともに、たかはし縁むすび協議会や高梁市縁結びサポーターと連携し、出会いの機会を創出する取組を行う。

*令和7年度：287,125円（独身男女交流イベントの開催3回、参加者80名、カップル18組）

・結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用について補助金の交付。（所得制限有）

【家賃、引っ越し費用等 29歳以下：上限600千円 39歳以下：上限300千円】

*補助金交付件数：3件（令和6年度繰越 3件） （令和8年1月現在）

補助額：383,600円

■ひきこもりサポート事業 【継続】

・NPO法人に委託し、ひきこもり支援が必要な若者やその家族に対する相談支援、居場所づくりに取り組んでいる。また、福祉や教育等の関係者による引きこもり支援連絡会を定期的に開催し、ひきこもり支援体制に関する協議や引きこもり名簿の精査を実施している。

*高梁市が把握しているひきこもり支援が必要と考える方：85人（10～90歳代 令和7年3月末時点）

■若い世代への子育て支援策等の周知 【拡充】 参考資料 P.12

・広報たかはし5月号では、「高梁市こども計画」について4ページにわたって紹介。また、隔月単位で「こどもまんなか通信」を掲載し本市の子育て支援の取り組みを紹介している。

・令和7年2月には子育て応援特設サイト「たかはし子育てネット」の開設や、市公式SNSを活用した支援策の周知に併せて、ライフステージごとに支援策をわかりやすくまとめたチラシ「たかはしこども若者・応援パッケージ」の配付等、情報発信の強化を図っている。（その他Instagramの開設：健康づくり課、子育て支援センター、社会教育課、スポーツ振興課）

目標2 こども・若者の自立と社会参加のための環境づくり

指標		単位	策定時 R5年度	R6年度	R7年度 10月末	目標値 R11年度
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合		%	75.8	75.8	77.1	100.0
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合		%	85.4	85.4	94.3	100.0
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合		%	97.6	97.6	95.1	100.0
学童保育支援員資格保有率		%	71.0	70.5	71.7	75.0
出生数		人	80	67	-	現状維持
幸福度について「今、幸せか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」若者の割合		%	86.6	-	-	90.0
婚姻件数※1		組	68	56	-	現状維持
市公式LINE登録者数と子育て支援に係る投稿数	登録者数	人	1,942	2,207	2,444	3,450
	投稿数	件	4	32	31	52

※1 婚姻件数については、策定時は令和4年、令和6年度実績は令和5年の件数

施策8 | 母子ともに健康に育つための制度づくり

■産後ママ安心ケア事業 【継続】

- ・出産後の一定期間、母乳や育児等に不安を抱える母が、医療機関や助産院で母乳や育児の相談や、母子に対して心身のケアやサポート等を受ける際に利用料金の一部を助成している。また、令和6年度からは、助産師業による訪問運型支援に対し、助成を行っている。

*利用者：19人 宿泊型：36日
日帰型：23日
アウトリーチ型：1日（令和7年10月末現在）



施策9 | 家庭での子育てを応援するための取組

■子育て支援センターの機能充実 【拡充】

- ・令和7年9月に高梁こども園内移転に併せて、開始時間を1時間早めて9時開所としたことや、平日に働かれている保護者等も利用できるよう月1回土曜日を開所するなど、利用しやすい環境を整えた。
- ・新年度に3歳児クラスで入園予定の未就園児を対象とした2歳のひろばでは、こども園の同学年園児との交流機会を設けた。また、施設内で健康づくり課の事業や、ファミリーサポート事業（保育）を行うなど、子育て支援センター機能の充実を図ることができた。

■親育ち応援学習プログラム 【継続】

- ・学校・園を会場に保護者を対象として、家庭教育力の向上を目的とした学習機会の提供を行っている。親育ち応援学習プログラムのファシリテーター養成講座を実施し、サポートスタッフの養成を行うほか、今後はファシリテーターを中心として家庭教育支援チームの設立を検討している。

*家庭教育支援チーム：地域の子育て経験者や教育関係者が集まり、家庭教育を支援するための組織。

*親育ち応援学習プログラム：1・2月に実施予定（高梁こども園、津川小、福地小、成羽小）
*ファシリテーター交流会：1回開催

施策10 | 子育てに係る経済的負担の軽減

■出産・子育て応援事業（おむつ等支援）【継続】

- ・保護者の経済的負担や登園準備に係る手間の軽減とおむつの管理を行う保育士等の負担の軽減を図るため、保育所等で使用する紙おむつとおしりふきを無償提供する。また、1、2歳児の未就園児等に対して保護者の経済的負担軽減を目的として、おむつ代相当額を支援する。

「保育所等出産・子育て応援事業」

*実施園：公立園5園、私立園2園、認可外保育施設2園
*対象園児数：173人（令和8年1月1日現在）

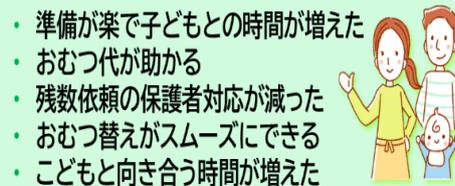
「未就園児等出産・子育て応援事業」

*支給対象者：148人（予定）

■多子世帯への経済的支援 【継続】

- ・「いきいき子育て応援金支給事業」
小学校・中学校へ入学する第3子以降の子どもへ応援金として5万円を支給する。

*小学校入学時：30件 中学校入学時：41件



- ・「子育て応援金」
第3子以降は、子育て応援金5万円に5万円を上乗せて支給する。
*支給件数：20件（令和7年12月末現在）
- ・「季節性インフルエンザ予防接種費用の助成」
市内に住所を有する1～18歳までを対象に第3子以降の接種費用を全額助成する。

■養育費確保支援事業 【継続】

- ・養育費受給促進を図るため、ひとり親家庭の保護者等で児童扶養手当受給者の方を対象に、養育費の請求や回収をするための弁護士費用や、養育費の取り決め後に公正証書化するための経費、不払い養育費を確保するために養育費の建て替え・督促を行う民間会社との補償契約を結んだ場合についての補助金を支給している。制度周知のため、児童扶養手当申請受付時等に制度の案内をしている。【補助金上限額3～5万円】
*補助金利用件数：1件（令和7年12月末現在）

施策11 | 男女ともに仕事と子育てが両立できるための支援

■ワーク・ライフ・バランス推進事業 【継続】

- ・雇用する従業員の子育て及び地域における子育てを応援する企業等を登録し、企業等の子育て支援を促進するとともに、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。
高梁市パパ・ママ・子育て応援企業奨励金（1件につき上限100,000円）
*産後パパ育休取得奨励金：2件
*男性の育児休業取得奨励金：5件（令和8年1月時点）
- ・広報たかはし「こどもまんなか通信」において、育児休暇を取得した男性のインタビュー記事を掲載した。



目標3 安心して子育てができる地域社会づくり

指標	単位	策定時 R5年度	R6年度	R7年度 10月末	目標値 R11年度
子育てが楽しいと感じている（「いつも楽しい」、「楽しいと感じるときのほうが多い」）人の割合	%	61.3	-	-	80.0
子育て支援センター利用率 ※0～2歳児の登録者割合	%	31.0	32.1	33.2	50.0
ファミリー・サポート・センターの提供会員・両方会員（依頼・提供会員を兼ねる方）数	人	32	31	30	42
児童扶養手当受給資格者で養育費を受給している割合	%	27.6	21.1	21.4	35.0
「結婚したら夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「そう思わない」人の割合	%	84.2	-	-	100.0
男性の育児休業取得率	%	11.5	-	-	50.0

施策 12 | 地域で支える子育て

■地域学校協働推進事業 【継続】

- ・地域学校協働本部を設置し、地域と学校の円滑な連携の支援を行い地域全体で子どもを育てる機運を醸成している。
- ・活動の活性化に向け、推進員や各学校のコミュニティスクール担当者及び公民館長の合同研修を行っている。コロナ禍が過ぎ、学校や地域での活動が増えたことで、多くの地域住民の方のボランティア参加につながった。



■3市町連携事業 【継続】

- ・高梁市、美咲町、吉備中央町が連携した子育て情報を発信するとともに、3市町が連携した「こどもフォトコンテスト」を開催し、こどもへの愛情や思い出を育みつつ子育ての楽しさを感じてもらうとともに、子育てに優しいまちの気運醸成を図った。



*応募数：市内 34 点（応募総数 150 点）

施策 13 | こどもの安全を守る取組の推進(犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備)

■防災教育等の充実 【継続】

- ・災害時に命を守る行動が自らできるように防災学習の機会を増やし、乳幼児及びその保護者が安心して避難できる施設と防災備蓄品の充実を図っている。小・中学校等での防災教室については、学校のカリキュラム内での実施となるため、調整が難しい。



目標 4 地域の見守りで支えるこどもたちの未来

指標	単位	策定時 R5 年度	R6 年度	R7 年度 10 月末	目標値 R11 年度
各学校におけるこどもに関わる平均ボランティア数（地域学校協働活動）	人	9.3	15.5	10.4	10
人々のつながりは、子育てする自分には温かく、心地よいと思う割合	%	82.8	-	-	95.0
赤ちゃんの駅登録数	か所	4	5	6	8
防災教室開催数	回 / 校	10 / 20	4 / 20	9 / 18	11 / 11

